令和元年８月２９日

受講申込者　各位

建設業労働災害防止協会　山形県支部

令和元年10月以降の受講料の取扱いについて

　日頃より当協会の講習会をご受講いただき、誠にありがとうございます。

　さて、建設業労働災害防止協会山形県支部では、**本年度については受講料を現行のまま据え置く**ことといたしました。**令和２年度より新料金にて講習を開催**いたします。

既に受講料を納入いただいている方には建設業技能安全センターより、受講料の据え置きについてご連絡を差し上げる予定です。

　来年度の新講習料金については、講習計画策定後にホームページにてご案内する予定です。

　今後とも講習へのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。